

## 資料編

資料① うきは市子どもの健康・生活実態調査アンケート

資料② 社会的相続について

資料③ うきは市子供の未来応援地域ネットワーク形成  
支援事業実施計画策定委員会設置運営要綱

資料④ うきは市子供の未来応援地域ネットワーク形成  
支援事業実施計画策定委員会 名簿



## うきは市子どもの健康・生活実態調査(教育関係者用)

うきは市社会福祉協議会

【ご記入の前にご一読ください】

1. この調査は、国・福岡県が策定している「子どもの貧困対策に関する大綱」および「福岡県子どもの貧困対策推進計画」に基づき実施するものです。調査実施後、子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることなく、また、貧困が世代を超えて連鎖することがなく、すべての子どもたちが「夢と希望」を持って成長していけるように「(仮称)うきは市子どもの貧困対策推進計画」を策定し、子どもたちの成長段階に合わせて切れ目のない確実な支援体制を整備していきます。
2. 今回の調査はうきは市から委託されたうきは市社会福祉協議会ならびに久留米大学文学部社会福祉学科が共同で調査票の配布・回収および調査票の開封・データ入力等の作業を行います。調査票は久留米大学御井学舎倫理委員会の承認を得ております。データ入力の際はコード化し、匿名性の確保に十分注意します。
3. 調査への協力は回答者の自由意思であり、同意が得られなくても何ら不利益を受ける事はありません。ご回答いただいた内容は統計的に処理し、統計の報告以外の目的には使用しません。調査票には無記名で記載していただき、個人や学校が特定されることはありません。また、皆様のご回答を、学校関係者が閲覧することはありません。
4. 調査票にご回答いただきましたら、提出用封筒に調査票のみを入れ、ご自身で封をしてください。調査票配布日から10日後にうきは市社会福祉協議会の職員が回収に伺います。封をしたまま、学校ごとでとりまとめをお願い致します。

お忙しい折おそれいりますが、趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いします。

ご回答いただいたうえでご不明な点や調査に関するお問い合わせは下記までお願いします。

うきは市社会福祉協議会(担当:國武、権藤)

電話:0943-76-3977/FAX:0943-76-4329

# うきは市子どもの健康・生活実態調査アンケート(教育関係者用)

■あなた自身が子どもと接する際に感じることについてお聞かせください。

## 問1 (子ども・家庭が抱える問題)

次のうち、あなたが担当する学校・クラス等の状況において、選択肢(1~5)の中で、最も該当する番号1つに○を付けてください。(各項目○は1つ)

No.		項目	とても 思う	思う	わから ない	あまり 思わな い	思わな い
1	食事について	家庭での食事は、一人で食べている等(孤食)が会話にあがる子どもがいる	5	4	3	2	1
2		「お弁当の日」にレトルト食品やコンビニ弁当を持ってくる子どもがいる	5	4	3	2	1
3		(日常的に)空腹を訴える、食べ物をねだる等、食事を食べていないと思われる子どもがいる	5	4	3	2	1
4	衣類・衛生について	散髪をしていない、または洗髪ができていない子どもがいる	5	4	3	2	1
5		身体や衣類からの臭いが気になる子どもがいる	5	4	3	2	1
6		爪が伸びており、爪垢がたまっている子どもがいる	5	4	3	2	1
7		歯磨きをしない、または歯磨きができていない子どもがいる	5	4	3	2	1
8	健康について	低体重または過度の肥満の子どもがいる	5	4	3	2	1
9		精神的な不安定さがある子どもがいる	5	4	3	2	1
10		自傷行為をする子どもがいる	5	4	3	2	1
11		授業中に寝ていることが多い子どもがいる	5	4	3	2	1
12		虐待の疑いがあり、対応したことがある子どもがいる	5	4	3	2	1
13		虫菌が多いにもかかわらず治療をしていない子どもがいる	5	4	3	2	1
14	家庭について	学校行事にほとんど参加しない保護者がいる	5	4	3	2	1
15		必要書類、提出物の提出がなされない保護者がいる	5	4	3	2	1
16		不在時の電話の折り返し、伝言への返答がない等、連絡がつかない保護者がいる	5	4	3	2	1
17		家庭訪問を拒否する保護者がいる	5	4	3	2	1
18	学校生活について	欠席が目立つ子どもがいる	5	4	3	2	1
19		基本的な読み書き・計算が難しい子どもがいる	5	4	3	2	1
20		授業中に教室を動き回る等落ち着きのない子どもがいる	5	4	3	2	1

No.		項目	とても 思う	思う	わから ない	あまり 思わな い	思わな い
21	学校生活について	忘れ物等が日常的に多い子どもがいる	5	4	3	2	1
22		孤独・孤立を感じている子どもがいる	5	4	3	2	1
23		将来に希望が持てない子どもがいる	5	4	3	2	1
24		経済的な理由で進学をあきらめている子どもがいる	5	4	3	2	1
25		経済的な理由で習い事(学習塾等)をあきらめている子どもがいる	5	4	3	2	1
26	経済面について	学用品が揃わない、そろえることに困難を感じている家庭がある	5	4	3	2	1
27		給食費、修学旅行積立費のいずれかを滞納している家庭がある	5	4	3	2	1
28		部活動に関する費用を滞納している家庭がある	5	4	3	2	1
29		視力が悪いにもかかわらず、コンタクトレンズ、メガネを購入していない子どもがいる	5	4	3	2	1
30		ケガをしたり、具合が悪いにもかかわらず医療機関にかかっていない子どもがいる	5	4	3	2	1
31		経済的な理由で部活に入部していない家庭がある	5	4	3	2	1
32		経済的な理由で子どもの進学をあきらめている保護者がいる	5	4	3	2	1
33		経済的な理由で習い事(学習塾等)をあきらめている保護者がいる	5	4	3	2	1

■ 問1と関連して、あなた自身が関わった実際の対応についてお聞かせください。

**問2** (支援の方法)

あなた自身、どのような支援をされていますか。(自由記述) ※以前所属していたうきは市内の学校での支援も含みます。

※子ども・家庭へのアプローチ、学内・学外の連携等

**問3** (支援の成果と課題)

問2に関連して、あなたが行った支援によって、子ども・家庭の抱える状況はどのように変化しましたか。また、課題が残るとしたらどのようなことですか。(自由記述)

■ 関係機関との連携についてお聞かせください。

**問4** (関係機関との連携の有無)

子どもの健康と生活に関する問題対応について、関係機関と連携して対応したことがありますか。(○は1つ)

- 1 連携して対応したことがある    2 連携して対応したことがない

**問5** (関係機関との連携の必要性)

子どもの健康と生活に関する問題対応について、学校等と関係機関がネットワークを組む必要性の有無とその理由についてお聞かせください。(○は1つ)

- 1 必要と思う    2 必要と思わない    3 どちらとも思わない

[ 理 由 ]

**問6** (連携機関)

支援の際に連携した機関についてお聞かせください。(あてはまるものすべてに○)

- 1 教育委員会                      2 児童相談所                      3 福祉事務所(福祉課)    4 民生委員・児童民生委員  
5 保健所                              6 医療機関                          7 社会福祉協議会              8 スクールカウンセラー  
9 警察署                              10 連携したことがない    11 その他の機関(                      )

**問7** (他機関との調整役)

あなたの所属する機関において、関係機関と連携する際の調整役は主にどなたが担われますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 管理職( ) 2 担任 3 養護教諭 4 その他( )

※カッコ内に役職名(例:校長)を記入ください

**問8** (関係機関との連携の課題)

関係機関との連携上の課題についてお聞かせください。(あてはまるものすべてに○)

- 1 時間・日程・連絡調整 9 スクールソーシャルワーカーの配置  
2 学校と関係機関との立場や考え方 10 保護者に対する対応の仕方  
3 連携担当の職員の配置 11 行政サービス(子育て支援・福祉)の体制強化  
4 担当者の異動による引継ぎ体制 12 社会福祉協議会が行う「子ども若者支援」の体制強化  
5 日常の業務 13 低所得者対象の学習支援の充実  
6 関係機関との信頼関係の構築 14 居場所支援の充実  
7 組織内の情報共有 15 その他( )  
8 個人情報の取り扱い

**■ 回答される方についてお尋ねします**

**問9** (所属)

あなたのご所属はどちらですか(○は1つ)

- 1 保育園 2 幼稚園 3 小学校 4 中学校 5 高等学校

**問10** (役職)

あなたの現在の所属している団体における役職はどちらですか(○は1つ)

- 1 管理職( ) 2 担任 3 養護教諭 4 その他( )

※カッコ内に役職名(例:校長)を記入ください

**問11** (主な資格)

あなたの仕事にかかる主な資格について、お聞かせください(○はいくつでも)

- 1 教諭 2 養護教諭 3 社会福祉士 4 精神保健福祉士  
5 保育士 6 その他( )

**問12** (勤続年数)

あなたの総勤続年数をお聞かせください(数字を記入)

年目

○うきは市子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業実施計画策定  
委員会設置運営要綱

(平成 28 年 8 月 5 日告示第 33 号)

(設置)

第 1 条 経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭等の子どもに対する学習支援や居場所づくりなどの支援をとりまとめた「ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト」(平成 27 年 12 月 21 日子どもの貧困対策会議決定)の実効性を高めるため、地域ネットワークの形成を支援することを目的として、うきは市子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業実施計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

(協議事項)

第 2 条 策定委員会は、次のことを協議する。

- (1) 実施計画策定に関すること。

(組織)

第 3 条 策定委員会は、委員 14 人以内をもって組織し、次に掲げる機関又は団体の関係者をもって構成する。

- (1) うきは市教育委員会
  - (2) 民生委員児童委員協議会
  - (3) 保育所代表
  - (4) 幼稚園代表
  - (5) 小学校代表
  - (6) 中学校代表
  - (7) 高等学校代表
  - (8) 小学校 PTA 代表
  - (9) 中学校 PTA 代表
  - (10) 企業代表
  - (11) 母子寡婦福祉会 (若年母子)
  - (12) その他、委員会において必要と認められた者
- (委員長及び副委員長)

第 4 条 策定委員会を円滑に運営するため、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会を主宰する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長不在のときは、委員長の職務を代理する。

(委員会の開催)

第 5 条 策定委員会は、委員長が召集する。

(守秘義務)

第 6 条 委員は職務上知り得た個人情報等を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(費用弁償)

第 7 条 委員には、うきは市職員等旅費に関する条例（平成 17 年うきは市条例第 53 号）第 2 条第 5 項の規定に基づき、費用弁償を支払うものとする。

(庶務)

第 8 条 委員会の庶務は、子育て支援係において処理する。

(その他)

第 9 条 この告示に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、策定委員会において別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。



## うきは市子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業実施計画策定委員会

NO.	団体名	策定委員	在籍団体役職
1	うきは市教育委員会	内藤一成	学校教育課長
2	民生委員児童委員協議会	安元ひろみ	民生委員児童委員協議会
3	保育所代表	佐藤智水	うきは市保育協会
4	幼稚園代表	重岡晴久	吉井幼稚園
5	小学校代表	三善真由美	小学校校長会長
6	中学校代表	高橋敏夫	中学校校長会長
7	高等学校代表	永石真二	浮羽究真館高校
8	小中学校保護者代表	高瀬将嗣	小中学校PTA代表
9	企業代表	佐藤弘	株式会社アップルファーム
10	福祉団体	久保田由理	うきは市母子寡婦福祉会
11	自治協議会代表	三善智子	御幸地区自治協議会
12	学識経験者	梅根真知子	筑後吉井こころホスピタル